

第23回 新市場建設協議会

日 時 平成29年12月20日(水) 12:56~13:15
会 場 築地市場講堂

開 会

○飯野管理課長 それでは、若干定刻より早いんですけども、委員の皆様全員おそろいでございますので、ただいまより第 23 回新市場建設協議会を開催いたします。

本日は、皆様方には大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、当協議会の事務局の東京都中央卸売市場新市場整備部管理課長の飯野でございます。議事に入るまで司会を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、村松会長より挨拶がございます。会長、よろしく願いいたします。

○村松会長 本日は、大変ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、先月開催いたしました第 22 回の本協議会では、豊洲市場への移転、開場時期につきまして、平成 30 年 10 月中旬とするとの結論を得たところでございます。また、具体的な開場日につきましては業界団体においてご議論をいただきまして、その結論を踏まえまして、改めて本協議会においてご協議させていただくこととした次第でございます。

この間、追加対策工事の契約におきまして入札不調となった案件があったことから、委員の皆様方にはご心配をおかけしました。都では、予定価格の再積算を行うなど速やかに再発注を進めまして、現在、9 件の工事のうち 8 件につきまして事業者が決定しております。残る 1 件の工事につきましても、随意契約による年内の締結に向けて手続を進めるとともに、今後、追加対策工事を着実に進めまして、豊洲市場のさらなる安全性の向上を図ってまいります。

また、豊洲市場の受け入れ区でございます江東区に対しましては、一昨日、長谷川副知事が訪問いたしまして、賑わいの場の整備をはじめ、区から求められている課題につきまして都として全力で取り組んでいくこと、そのほかいろいろご説明をさせていただきました。市場移転が具体的に進むようご協力をお願いいたしましたところでございます。引き続き江東区のご理解とご協力をいただきますよう誠実に調整を重ねてまいります。

豊洲市場への円滑な移転を実現するためには、具体的な開場日を定めた上で移転準備や新たな市場の運営に向けたさまざまな調整を進めていく必要がございます。本日の協議会におきまして、豊洲市場の開場日について結論を得たいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○飯野管理課長 会長からの挨拶は終わりましたので、映像、写真の撮影につきましてはここまで

とさせていただきます。撮影機材をお持ちの方はご退室いただきますようお願いいたします。

〔カメラ退室〕

○飯野管理課長 続きます、委員のご欠席及び代理出席についてご連絡をさせていただきます。

東京シティ青果株式会社代表取締役社長の鈴木委員が所用のため、同社の長瀬常務取締役にご出席いただいております。

それでは、議事運営を岡安新市場整備部長をお願いいたします。

○岡安委員 岡安でございます。座って進めさせていただきます。失礼します。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。

本日の協議会は、豊洲市場への移転についてを議題にさせていただきたいと存じます。

ただいま、この間の経緯につきましては村松会長のほうからお話がありました。それでは、早速でございますが、何かご発言がある方、挙手の上、お願いをいたします。

○伊藤委員 水産の卸の代表でございます伊藤裕康でございます。

私は築地市場協会の会長も兼ねておりますが、先日、築地市場協会におきまして、正副会長、そしてそれ以外の各団体の長の方にお集まりいただきまして、この開場日について意見交換をいたしました。そうした結果、全ての団体長の総意によって、本日、ここに豊洲市場の開場日を来年の10月11日と決めさせていただきたいということを、私どもの総意としてここに申し上げたいと思います。

なお、これに関連しては私どもとして幾つかの前提がございまして、1番は、追加安全対策工事及びその安全確認の完了を来年の7月末までに完了させていただくこと。

それから2番目には、小池知事自らによる安全宣言。豊洲市場の風評被害の払拭につながるものですが、知事自ら宣言をしていただくということ。これは既に知事ご自身からご確約いただいておりますけれども、それが2つ目でございます。

あとは、昨年12月以来、業界の4団体から要望が出ておりますけれども、これらについてまだ確たる話し合いの進展が確認されておられません。それらについてさらに都としてこれをきちっとご回答いただくということ。

さらに、現在、いまだに使用料、使用指定区分、場内の物流のルール、物流のそうした設備の不備に対する対策、あるいは取引ルールの新たな策定、維持管理等のいろいろな問題が現在まだ山積しております。これらについて、東京都としてきちっとした責任ある、しかも迅速な対応をお願いしたい。このことを一つ私どもの提言の前提として申し上げたいと思います。以上でございます。

私が一人でこうして言うのもまたいかがかと思いますが、ここで各団体の長の方に改めてご発言

を願いたいと思います。遠いところから恐縮なんですけど、泉さん、どうぞ。

○泉委員 会長のおっしゃる 10月11日、青果部はそれで結構でございます。以上です。

○伊藤委員 それから、大野さん。

○大野委員 私ども関連事業者も一日も早い移転を望んでいますので、10月11日で結構でございます。

○伊藤委員 それから、あとはそちらの大川さん。

○大川委員 私ども買出人としても、それで結構でございます。

○伊藤委員 渡邊さん。

○渡邊委員 東京魚商の渡邊でございます。

皆さんと同じ意見でございます。来年の10月11日、我々は結構でございますので、進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○伊藤委員 早山さん。

○早山委員 東卸理事長の早山でございます。

東卸とすれば、去年と違うところは、開場日の後も築地市場を暫定的に使える期間というのを要求しております。そのようなスケジュール観の中でも冷静に判断して、10月11日の開場というのが妥当ではないかということで、今回は賛同いたしました。

○伊藤委員 以上、我々の協議した方々でございます。

以上をもって私の提言とさせていただきます。

○村松会長 今、伊藤委員をはじめ、各団体の委員の皆様からお話を伺いまして、また、築地市場協会と業界団体の総意として、来年10月11日を移転開場日としたいというお話でございました。都といたしましても、円滑な移転に向けた準備も進められるということで、その10月11日に異存はございません。

また、それに加えて、その前提ということで追加対策工事及び安全の検証を来年の7月末までというお話、あるいは知事による安全宣言、あるいは業界要望、さまざまな課題への都として責任を持った対応というお話を伺いました。これらについても都としてきちんと対応していくこととしております。

また、それらに当たりましては、特に業界要望の対応、あるいは課題への対応につきましては、皆様方と一緒に協力・連携しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○岡安委員 ありがとうございます。皆様からご発言をいただきました。

それでは、ただいまの議論を踏まえまして、新市場建設協議会の結論といたしましては、豊州市

場の開場日につきましては、平成 30 年 10 月 11 日といたしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○岡安委員 ありがとうございます。それでは、これを新市場建設協議会の結論とさせていただきます。この後、速やかに知事に報告するとともに、都として正式に表明させていただきます。

本日予定しておりました議事は終了いたしました。最後に村松会長より一言……。

○早山委員 すみません。一言いいですか。発言のほうをいいですか。

○岡安委員 すみません。はい。

○早山委員 私のほうから何点かについて発言をさせてください。今、伊藤委員、それから市場長のほうから言われましたとおり、私たちが開場に向けて準備する上で、実際に移転するかどうかは、安全性の確認と安全宣言は大前提であることを踏まえて、何点か発言させてください。

1つは、今後、移転に伴う全てのことについて東京都が全面的責任を負うということをもとに確認していただきたい。それと、その上で、我々東卸の 15 項目の要望書についてしっかりと対応すること。また、新たに出てくる項目についても前向きに対応していただきたい。

もう1つは、先日、実は深川警察、深川消防署に表敬訪問したときに、非常に私が懸念した問題として、いわゆる危機管理の問題なんです。救急車などの緊急車両を新市場においてはどのように対応するのかなど。築地市場においては守衛が誘導して、平場ということもありますので、極めて機敏に対応しております。豊洲市場の場合は立体構造の施設であるということから、迅速に対応することが結構難しいのではないかということです。

私たち事業主は比較的小店にいますけれども、多く働いている労働者の方は建物の細部まで行動しております。そういうことも踏まえて、ちゃんと対応できるようなシミュレーションをしていただきたい。また、屋上等を一般市民に開放するというようになっております。開放時間がどのくらいあるのかわかりませんが、その点も踏まえ、相当きちっとした緊急対策を練っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後になりますけれども、開場に向けて不安、また不満を抱えている方も多くいらっしゃいます。そこで市場長にお願いがあります。小池都知事にお伝えください。本日をもって仲卸の方の納得をしていただいたというような安易な発言はしないでほしい。私たちの苦難の道は今日からがスタートだということをしっかりとお伝えください。

以上です。

○村松会長 今、早山委員からご発言がございました要望等につきまして、都と、また団体のほうでいろいろこれからも真摯に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

その中で、緊急車両の対応といった危機管理につきましても十分相談なりをして、遺漏のなきように取り計らっていきたいと思います。

また、知事へこのことを伝えてほしいという仲卸の皆さんの思いにつきましては、私のほうから伝えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○岡安委員 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議事はこれで終了いたしました。

最後に、村松会長より一言ご挨拶を申し上げます。

○村松会長 本日も議論いただきましたとおり、豊洲市場への移転につきましては、新市場建設協議会といたしまして、開場日を平成30年10月11日とすることで結論が得られました。委員の皆様方におかれましては、前回の協議会から本日の協議会までの間、団体の意見集約や調整等に一方ならぬご尽力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の協議会の結果は早速知事にご報告させていただき、都として正式に表明させていただきます。今後、追加対策工事の着実な実施など移転に向けた環境整備に全力を注ぐとともに、これまで以上に皆様方との協力体制を強化いたしまして、開場に向けた準備を進めてまいります。

こうした移転に向けた準備を円滑に進めるため、来年1月にも本協議会を開催させていただきたいと思います。具体的な日程は今後調整させていただきますので、よろしく願いいたします。皆様方におかれましても引き続きのご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

○岡安委員 ありがとうございました。

これもちまして本日の協議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉 会